

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

26期(1972/昭和47年)

激動後期の修習

私たち26期の先輩は、戦後の混乱期が落ち着き始めた「混乱後期」に幼少時代を過ごした者が中心を占める。最高裁判所司法研修所は、終戦直後の昭和22年に創設され、港区芝高輪の旧毛利邸に施設が設けられた後、翌23年、千代田区紀尾井町の旧行政裁判所木造2階建建物に移転し、昭和46年、文京区湯島の旧岩崎邸跡地に新築された鉄筋コンクリート造庁舎に移転し、私たちが入所した昭和47年は、新庁舎竣工の1年後であった。同期生の中には、安田講堂事件と入試中止を招いた東大紛争の真っ只中にいた者やその迷惑を受けた者などが数多くおり、「激動後期」の様相を呈していた。高輪庁舎については、その後2度の庁舎移転で話題に上らなくなっており、紀尾井町庁舎の話題も急速に消失し、モダンな湯島庁舎に、来たるべき安定期の片鱗を垣間見る時代であった。そのわずか23年後に、庁舎が江戸城下を離れ、埼玉県和光市に移るであろうことなど、想像する由もなかった。

私たちの修習時代は、1年前の卒業式において混乱と罷免の事態が生じたことから、何をやるにもやや緊張した空気に包まれていた。しかし、修習生は、混乱、激動慣れしており、物事に動じない気風が醸成されていたように記憶する。「あなた方の期は先輩たちの騒ぎの余波で機関車試乗もありません」という説明を聞いても、「それが何か？」と冷静に受け止められていた。

前期修習においては、要件事実論議に没頭したも

会員 園尾 隆司 (26期)



の、過度の技術論に走ることはなく、淡々としていた。その分、1年半弱の実務修習は存分に力を尽くす対象であった。私は水戸修習であったが、各庁会での実務修習のほか、修習旅行その他のイベントも充実していた。特に弁護修習では、法廷で惚れ惚れする活躍をされる先生方が、自家用車を駆って猛スピードで巡る「水戸百景視察」を企画していただき、筑波山が舞台である落語「がまの油」の口上、「山寺の鐘はごうごうと鳴れども～」に出てくる「山寺の晩鐘」や、「比良の暮雪は雪降りるの形～」の口上にある常陸の雪の名勝「比良」を訪れることが叶った。まぶしいばかりの実務家像と、後進を育てようとする意欲にあふれた実務家に接して育った経験は、百度の講義よりも法曹倫理醸成に役立ったように思われる。修習時代には、修習生に夢を見させて育てたいと、今も修習生に接するごとに思っている。

思えば、当時私は、弁護士になりたい一心で司法試験を受験し、水戸でまぶしいばかりの弁護士の先生方を見て育ち、尊敬する指導担当の先生方に恵まれた。しかし、どうしても水戸の地で弁護士をやる決断が付かず、ままよと入った裁判所で40年間を過ごすこととなった。後期に入ってから志望を変えても大らかに受け止められるよき時代だったと思う。定年退官して弁護士登録をさせていただくにつけ、40年余り前の修習時代に夢見た弁護士像を感慨深く思い起こし、今もこうであってほしいという願望に駆られるこの頃である。